

2024年度事業計画

<はじめに>

2024年は当会設立90周年の節目の年に当たる。

当会は初代会長中西悟堂の思いを基にした「自然を尊び、守り、賢明に利用することが人類の存続と幸福にとって不可欠であるという認識にたち、野鳥を通して自然に親しみ自然を守る運動を、社会の信頼を得て発展させ、自然と人が共存する豊かな環境づくりに貢献する」という理念を礎として事業を推進している。その中で、これまでも絶滅の恐れのある鳥類を中心に種の保護とその生息地の保全に取り組んできているが、90周年に当たり新たにチュウヒの保護事業に着手する。

生物多様性条約の第15回締約国会議で掲げられたネイチャーポジティブの取り組みが様々な分野で行われており、当会の渡邊野鳥保護区フレシマも自然共生サイトの認定を受けることができた。これは当会が進めてきた野鳥保護区やサンクチュアリでの活動が評価されたもので、今後より一層生物多様性保全に貢献できる活動が求められる。90周年を機に野鳥の保護や野鳥に親しむ活動が生物多様性の保全にいかに関与できるか、これからの活動を改めて見直す機会としたい。

ネイチャーポジティブの実現には生息地の保全や希少種の保護だけでなく、企業活動や我々のライフスタイルの変革が求められている。現在進めている海洋プラスチック対策事業はまさにこの分野への働きかけが必要な事業である。一方で、気候変動対策としての大規模な洋上風力発電の計画や自治体による実行計画策定の動きも出ており、気候変動対策と生物多様性保全の両立が求められる。

2024年度は、こうした社会情勢を念頭に置きつつ、当会の従来からの強みである会員・支部並びに支援者のみならず、長年取り組んできた事業の成果を効果的に発信して、新たな支援者層の獲得につなげる。また、設立90周年に当たり人と自然のよりよい関係を築いていくことが我々の変わらぬ使命であることを改めて確認し、「絶滅危惧種の保護と野鳥の生息地保全」、「地域の自然を地域の手で守られる地域づくり」、「生きものや自然に配慮したエネルギーシフトの実現」、「自然への理解者の増加」、「自然保護を担う次世代の育成」という当会独自のビジョンを実現すべく、各事業を力強く進めていく。

<各事業の概要>

I 自然保護事業

当会の活動の中心をなす自然保護事業では、絶滅のおそれのある希少な野鳥種の保護を図るとともに、政策提言や具体的な保全活動等の事業を展開する。

1 絶滅のおそれのある種の保護

絶滅のおそれのある種の保護については、これまで取り組んできた緊急に保護を必要とする種であるタンチョウ、シマフクロウ、カンムリウミスズメに加え、創立90周年を記念する

5か年計画として原野を象徴する種のチュウヒを取り上げ、

- ・ タンチョウ(湿原)
- ・ シマフクロウ(森林)
- ・ カンムリウミスズメ(海洋)
- ・ チュウヒ(原野)

について各種の保護事業を展開する。また、クロツラヘラサギに関する情報収集や、マナヅル、ナベヅルの越冬地分散事業、アカコッコやオオジシギの保護活動を継続する。

(1) タンチョウの保護

1) 新規生息地の保全

道東地域から分散拡大している道央圏のタンチョウについて、地域の保護グループと情報を共有し、連携して対応する。

2) 繁殖環境の保全

当会独自の野鳥保護区(以下「野鳥保護区」という。)や関係するサンクチュアリ(直営、受託)において、巡回監視や調査を実施し、繁殖状況を把握する。また、野鳥保護区や各サンクチュアリ周辺の湿原の環境変化や開発問題に対して、地域の関係団体(連携団体(支部等)(以下「支部」という)と連携して対応する。

3) 越冬環境の保全

- ① タンチョウの越冬期の自然採食を促すため、これまでに造成した冬期自然採食地の維持管理・調査を、地域や全国のボランティアの協力を得て実施する。また、冬期自然採食地整備のノウハウをまとめ、テクニカルレポートとして公表する。
- ② 越冬期のタンチョウの餌不足を補うため、12月から3月までの間、給餌を行う。
- ③ 給餌による過密化の軽減と給餌量削減による農業被害の防止を両立させるために環境省と鶴居村で合意した2024年度の給餌量削減に協力するとともに、地域が主体的にタンチョウ保護に取り組む体制作りを関係者とともに進めていく。

4) 普及活動

ネイチャーセンターへの来訪者対応や地域の小中学校を中心に、高校生にも対応した学習プログラム、イベントの開催、展示会への出展等を通して、より多くの方にタンチョウの現状や当会の保護活動について伝える。

(2) シマフクロウの保護

1) 生息地の保全

- ① シマフクロウの生息する森林を買い取り等により保全するとともに、新規の野鳥保護区候補地の選定を目的とした調査を実施する。
- ② シマフクロウの分散個体の定着が期待される森林を保全するため、調査を実施し、買い取り等により保全する。
- ③ 野鳥保護区内をより良い生息環境とするため、地域や企業の協力を得ながら巡回監視や森林整備、モニタリング調査を実施する。

2) 採餌環境の整備

- ① 繁殖に必要な餌資源が不足している野鳥保護区において、繁殖成功率を高めるために給餌を実施する。
- ② 繁殖には餌資源の状況が大きく影響することから、野鳥保護区周辺の餌資源調査等、自然採食環境改善のための情報収集とともに改善策の働きかけを実施する。

3) 営巣環境の補助

野鳥保護区を利用するつがいの繁殖維持のために設置した巣箱を管理する。

4) 普及活動

北海道内のサンクチュアリ(直営、受託)での来訪者対応や地域の幼児・小中学校を中心とした学習プログラム、イベントの開催、展示会への出展等を通して、より多くの方にシマフクロウの現状や当会の保護活動について伝える。

(3) カンムリウミスズメの保護

伊豆諸島を中心に、伊豆諸島では当会の関わるサンクチュアリ(受託)における活動と連携し、その他の繁殖地では地域の関係者と連携しながら保護活動を進める。

1) 調査・保護活動

- ① 伊豆諸島などの繁殖地において、繁殖状況に関する調査を実施し、情報を蓄積する。また、繁殖未確認の島での繁殖について調査を行う。
- ② 設置中の人工巣の設置を継続し、設置の方法を確立する。また、烏帽子島など神子元島以外の繁殖地への設置を継続する。さらに、繁殖が見られなくなった繁殖地への設置の可能性を探る。
- ③ 繁殖状況の調査結果を基に、保護区未指定の繁殖地について、鳥獣保護区指定を働きかける。
- ④ 保全すべき海域の把握のため、GPSロガー、ジオロケータ等を用いて、非繁殖期の分布、移動経路、繁殖地周辺での生態等を明らかにするための調査を行う。
- ⑤ 海洋プラスチック由来の化学物質の取り込みについての調査を行う。

2) 普及活動

- ① 自治体及び地元住民が主催する普及事業にも協力し、カンムリウミスズメ保護への理解と参画を働きかける。
- ② 学校等と連携し、カンムリウミスズメ保護への理解を働きかける。
- ③ 当会が独自に撮影した生態映像等を有効に活用し、カンムリウミスズメの普及に努め、支援者を拡大する。
- ④ 捕食者対策の一環としての繁殖地周辺での適切なおみ処理方法について、また、生息地保全の一環として海洋プラスチック問題についての普及を行う。

(4) チュウヒの保護

- 1) 国内最大の繁殖地であるサロベツ原野と国内第二の規模を持ちチュウヒ本来の生息環境を持つ勇払原野を事業の対象地とし、チュウヒの繁殖状況を調べ、好適繁殖条件を把握するなど、海外情報も取得しながら保護施策立案の基礎情報を得る。
- 2) サンクチュアリ(直営、受託)や関係のある自然系施設等において、パンフレット等の配布、企画展、勉強会及び観察会の開催等を通して地域住民等にチュウヒ保護の必要性を訴え、その雰囲気地域で醸成する。
- 3) 野鳥保護区(チュウヒ)のための土地取得と設置を行う。
- 4) サンカノゴイが種の保存法における国内希少野生動植物種に指定されるよう、国に働きかけを行う。

(5) その他の種への取り組み

1) マナヅル、ナベヅルの越冬地分散

鹿児島県出水市での越冬の集中化により、越冬地分散が急務な課題となっている。このため、越冬地の復元・保全を行うとともに、生息環境である里地(水田等)の生物多様

性保全のため、西日本での越冬地候補地で以下の活動を実施する。

- ① 本種の全国調査を行い、越冬状況を把握する。
- ② 越冬候補地で普及、調査、アドバイザー活動等を行う。
- ③ 農業環境に関連する政策改善のため、国民や行政等への広報・働きかけを行う。
特に、気候変動対策としての営農方法の変化が鳥類を初めとする生物多様性に与える影響を軽減するための取り組みを進める。

2) アカコッコの保護

三宅島を中心に、サンクチュアリ(受託)における活動と連携しながら調査活動や普及活動を展開する。

① 調査・保護活動

- ・三宅島のアカコッコの個体数を調査し、個体数変化の傾向を把握し保護に活用する。
- ・非繁殖期の生息地や移動経路を明らかにするため、データロガーを使用した追跡調査を継続する。
- ・イタチやノネコ等の外来の捕食者の影響評価のための情報収集を行い、対策を検討する。

② 普及活動

- ・環境管理作業を進める担い手を養成するため、これまでの調査結果をもとに作成した環境管理方法を解説するリーフレットを活用し、主に島民対象の講習会を開催する。
- ・島内外から参加者を募り、ワークキャンプ形式でこれまでに整備した森林の環境管理を継続する。
- ・ノネコ問題について普及するための活動を行う。

3) オオジシギの保護

サンクチュアリ(直営、受託)等と連携しながら継続が必要な調査活動、広報活動を実施する。

- ① 2019年のオーストラリア異常気象の影響を受けた個体数変動のモニタリングを継続する。
- ② 個体数調査や衛星追跡等これまでの調査で得られた知見を資料として取りまとめ、学会や学術誌等で発表する。
- ③ 勇払原野のラムサール条約湿地登録を目指し、関係者との調整を進める。

4) その他の絶滅のおそれのある種への取り組み

これまでに行ってきたシマアオジ等の希少種について、引き続き必要な調査、情報収集及び発信、提言、活動支援等を行っていく。

① シマアオジの調査・保護活動

- ・サロベツ原野において、継続して繁殖状況のモニタリングを継続する。

② ホオジロ類の越冬状況のモニタリング

- ・環境省、BirdLife International と協力して、ホオジロ類の越冬状況のモニタリングのための枠組みを構築する。

2 法制度等による種や生息環境の保全

重要野鳥生息地(IBA, Important Bird and Biodiversity Areas)保全対策の推進や、自

然エネルギー対策の取り組み、野鳥密猟対策等の活動を行う。

(1) IBA 保全対策の推進

国内の重要な野鳥生息地保全のため、IUCN 版レッドデータブック種や固有種の生息地、大規模な生息地等、保全上重要度が高く、国際基準も満たす IBA における環境への脅威や保全活動の現状を把握し、国内外からアクセスできるようにデータベースを整える。脅威が把握された場合、IBA の保全レベル向上にむけて対策を検討する。

また、鳥類以外の分類群も統合して生物多様性を保全するための重要地域 (KBA, Key Biodiversity Areas) の国内選定に向けた準備を行う。

1) 具体的取り組み

- ① BirdLife International と連携して、IBA の選定基準を満たしているサイトの新たな選定を進める。
- ② IBA のアップデート、定期的なモニタリングを行い、情報を随時当会ホームページやWBDB(World Bird Database)に反映させる。また、選定理由及び選定基準の変更やエリアの変更への対応を行う。
- ③ 予定される法制度の改正や各種保全戦略への働きかけ、法的保全措置の拡充の働きかけに努める。
- ④ 個々のIBAにおける保全上の危機に対する対応と地域の保護活動の支援を行う。
- ⑤ 風力発電の立地選定に活用されるように環境省とデータの共有を行う。
- ⑥ 日本の陸域のIBA及びマリンIBAについて、ホームページ上での公開や新聞等による広報で周知を図る。
- ⑦ KBAの情報をBirdLife Internationalのネットワーク等を通じて収集し、関連団体との共有を図る。また、30by30 目標達成に向けて、IBA/KBAを鳥獣保護区や自然公園とすることで、保護地域拡大につなげるよう、政府に働きかけや支援を行う。

(2) 自然エネルギー対策の取り組み

2050 年のカーボンニュートラル達成及び気候変動枠組条約 COP28 の結果を受けて導入がさらに加速する自然エネルギーについて、生物多様性に影響を与えない適切な導入のために各種の取り組みを実施する。

- 1) 北海道北部(宗谷地域)で建設が進む風力発電施設がガン・ハクチョウ類などの渡り鳥に与える障壁影響に関する調査を実施する。
- 2) 環境省、自治体、民間事業者等による各種検討委員会へ参加し専門的見地からの意見を述べる。
- 3) 各地域で発生している自然エネルギー発電施設の建設問題に対する意見書提出等の支部活動を支援する。
- 4) 北海道の勇払原野や宗谷地域での風力発電計画に対し、希少鳥類の繁殖や渡りの状況調査から得た情報を通じて意見要望活動を展開する。
- 5) 学会参加や現地視察などを通じて、風力発電施設の建設が鳥類に与える影響等に関する国内外の情報収集等を行う。
- 6) 累積的環境影響評価の実施義務付けに向けた政策提言等を行う。

(3) 野鳥密猟対策の取り組み

愛玩飼養及びその目的での捕獲の許可や鉛弾規制について働きかけを継続するほか、全国野鳥密猟対策連絡会や支部等に協力、連携しながら、違法な捕獲や飼養、

販売をなくすために全国的な活動支援や普及啓発を行う。

3 その他の自然保護活動

野鳥情報の収集や鳥インフルエンザ対策、研究論文集 Strix の発行、海洋プラスチックごみ削減への対応、ラムサール条約関連対応、ロビー活動等、自然保護活動を引き続き行っていく。

(1) 野鳥生息情報の収集と発信

自然保護活動の基礎的な情報として、以下のように野鳥の生息情報の収集を行うとともに成果を積極的に発信していく。

- 1) 市民科学としての野鳥観察の促進とデータの活用を進めるため、2021 年からコーネル大学鳥類学研究室と共同で運営している世界的な野鳥観察情報データベース eBird の日本版 eBird Japan を運営し、アプリやウェブサイトの更新に対応する。eBird の使い方を紹介するパンフレットや、展示パネルにより、eBird/Merlin の使い方を周知する。eBird Japan の利用拡大に向けて、愛鳥週間やバードウォッチングウィークを中心に、キャンペーンやサンクチュアリ(直営、受託)等における講座等の普及活動を行う。
- 2) 陸生鳥類(森林・草原)のモニタリングサイト 1000 事業の第 5 期(2023~2027 年)の調査を実施する。第 4 期総合取りまとめ報告書を発行する。

(2) 鳥インフルエンザ感染や油汚染事故等への緊急対応

感染症の流行や油汚染等の突発的な事故等に対応して、野鳥とその生息環境の保全を行う。また、近年、鳥インフルエンザについては、国内及び隣接する韓国や中国での発生が顕著なことから、情報収集をより一層強化し、東アジア・オーストラリア地域フライウェイパートナーシップ(EAAFP)事務局のサポートや関係機関との連携を進める。ウトナイ湖においては、ガン・カモ類やハクチョウ類、ワシ・タカ類等の衰弱、死亡個体等の異状の有無について、巡回監視等を行って状況を把握し、必要に応じて、関係する施設や機関との情報共有を図る。

(3) 野外鳥類学論文集 Strix40 号の発行

会員、支部、ブロック、職員の調査研究や自然保護活動、観察記録等の成果を取りまとめた Strix40 号を発行する。また、調査研究のできる人材育成を目的に、野外鳥類学講座を 2 回程度開催する。この他に既発行号の J-stage での公開の継続や、関心層に対して鳥ゼミへの参加呼びかけを行う。

(4) ラムサール条約関連ネットワークへの参加と保全活動の推進

ラムサール条約湿地登録を機に設立された地域のネットワーク等に参加し、その活動に協力・連携することで、登録地の自然環境保全の推進に資する。

湿地保全の手法として、各地の重要湿地のラムサール条約湿地登録に向けた取り組みへの支援を行う。さらに、フライウェイパートナーシップの活動に協力し、普及活動を行う。

(5) 地域の希少鳥類生息地における開発問題への対応

希少鳥類の生息地で計画されている高規格道路や風力発電施設、その他の開発行為に対して、支部の情報収集や調査等を支援し、地域や行政に対して提言を行う。

(6) 法制度の改善への取り組み

2030年のネイチャーポジティブ実現のため、再生可能エネルギーの適切な導入、プラスチックの削減、絶滅危惧種の保護、農地や保護地域以外でも生物多様性向上が進むような法制度が整備されるよう、行政等に働きかけを行う。

(7) 海鳥保護の取り組み

関係団体やサンクチュアリ(受託)とともに、世界アルバトロスデー(6月)において、日本の海鳥の現状と保護の緊急性を訴えるイベントを共催し、普及啓発を進める。また、海鳥が受けている脅威の現状把握と対策の検討を行う。

(8) 海洋プラスチックごみ削減への取り組み

海鳥への影響が懸念されている海洋プラスチックごみへの対策として、使い捨てのプラスチックの削減や、持続可能な社会の実現について普及啓発するため、一般向けセミナーの開催、親子向け体験講座の実施、教材の作成、サンクチュアリ(直営、受託)等における展示や普及行事等を行う。また、プラスチックの削減に向けて、実効性のある法制度ができるよう、関係団体とともに政策提言活動を行う。この他、プラスチックによる海鳥や海洋生態系への影響を把握するための調査を、主にオーストンウミツバメを対象に研究機関と共同で行う。

II 普及事業

1 野鳥に関する科学的な知識や保護思想を普及する活動

野鳥を通して自然を科学的に見ることができる国民を増やすために、バードウォッチングの普及に努める。特に実際に野外で野鳥の姿を観察する機会を提供するために、全国の支部が行う探鳥会の運営支援や教材の作成・配布、各種イベントの実施等を通じて、野鳥に関する科学的な知識及びその適正な保護思想を普及する。

(1) 支部の探鳥会の運営支援

- 1) 探鳥会保険の加入・手続き等の支援を行う。
- 2) 未入会のバードウォッチング初心者を対象とした探鳥会を支部と協働で実施し、新規入会の促進や新たな関心層の拡大につなげる。
- 3) 全国の支部の探鳥会リーダーを対象に、毎月1回メール通信を発行し、探鳥会運営に関する当会と支部の情報交流を行う。
- 4) 全国の支部の探鳥会リーダーを対象に「探鳥会リーダーズフォーラム」を開催し、現場で活躍するリーダー同士を有機的につなげ、情報交換できる関係を構築し、支部の普及活動の活性化につなげていく。
- 5) 探鳥会リーダー向けの研修会の開催を促進するため、企画・運営のサポートや講師派遣等の支援を行う。

(2) ツバメの普及事業

一般になじみのあるツバメを題材に、人と野鳥の共存した社会を提案する事業を行う。人の暮らしに隣接した野鳥を観察、調べ、生息環境の保全まで総合的に取り組む事業を展開する。

1) ツバメのねぐらの普及

集団ねぐらの形成やねぐら入りの行動等ツバメのユニークな生態を題材に、ツバメの生息環境の保全の重要性を普及する。パンフレット「ツバメのねぐらマップ」の配布や支部のツバメのねぐら入り観察会の支援等を行う。

2) スワローボックス(ツバメの巣)を使った巣の移設、保護の提案

人通りの多い店舗や駅の改札、マンションの入口に営巣したツバメの巣を保全することを呼び掛け、併せてスワローボックスを使って巣を移設する取り組みを広報する。

3) ツバメの営巣環境を保全する企業・団体の表彰・広報

人と鳥の共生を肯定的に捉える意識を社会に浸透するため、ツバメの巣を落とすことなくヒナの巣立ちまで見守る企業や団体を表彰する当会独自の制度を作る。表彰した企業・団体は、当会ホームページやプレスリリース等で、「ツバメにやさしい企業・団体」として広報する。

4) ツバメへの知識と愛着を持つ人を増やすため、ツバメに関する観察会やセミナー等イベントの開催、パンフレットの配布等を行う。

(3) 野鳥や自然への関心を高めるための教材制作及び普及活動

1) 野鳥観察や自然全般への関心を高めるため、小冊子等の制作と普及を行う。

2) 小冊子の申込者に向けて、当会の活動やイベント情報、支部主催のイベント等の紹介等、継続した働きかけを行い、当会の活動等への関心を高めていく。

(4) 野生動物との関わり方について考える機会の提供

1) 野鳥の子育て期間中、ヒナを拾わないことの意義も含めた「みまもって野鳥の子育て」というメッセージを、ポスター、パンフレット等により普及させていく。

2) ヒナを救護する行政の対応の現状把握を行い、当会への照会者へ、より確実な情報を提供できる体制を整備する。

(5) その他

1) バードウォッチングを通して自然保護や当会の活動の理解者を増やすため、自主イベントを開催する。小冊子申込者等に広報し、主に初心者を対象としたバードウォッチングやオンラインイベントなどを開催する。

2) 今後、探鳥会で多様な参加者を受け入れるために、障がい者向け探鳥会の試行や情報収集を行う。

3) 海洋プラスチック問題への社会の関心を高めるため、河川や海岸等でのゴミ拾いと野鳥観察をあわせたイベントを企画する。

2 野鳥保護の普及啓発のための広報・出版活動

野鳥保護や自然環境保全の普及啓発のために、印刷物の刊行や電子情報媒体の作成等の広報・出版活動を行う。

- (1) 会誌『野鳥』の発行
会員を対象に、野鳥に関する科学及び文化的知見の普及、投稿による参加、当会の野鳥保護活動の報告等を行い、会への参加意識を高める。
- (2) ホームページ、公式 SNS の運営
野鳥や自然に関わる幅広い情報や当会の活動情報等を、ホームページや SNS ほかのデジタルメディアを通じて発信し、野鳥と親しむ楽しさを伝えるとともに、当会支援者層を拡大する。
- (3) プレスリリース発行&マスコミ等への広報活動
広く一般社会に向けて、当会の活動を知らしめるためにプレスリリースを行う。またマスコミや企業からの依頼事項にも対応し、新聞や雑誌、WEB等で取り上げられることを通して、当会の存在意義を高め、広義の支援者を増やしていく。
- (4) オリジナル書籍の刊行
野鳥図鑑をはじめ、当会の自然保護活動に関わるオリジナル書籍を通じて、野鳥や自然の魅力を普及する。

Ⅲ サンクチュアリ事業(直営、受託)

当会が海外の自然保護施策を参考に、レンジャー(専門員)を常駐させ、環境保全・環境教育などの活動を行っている自然系施設をサンクチュアリと称する。サンクチュアリ(直営、受託)の適切な管理運営を通じ、野鳥の魅力や地域の自然の大切さ等を伝えるとともに、それぞれの施設を拠点とした地域の自然環境保全活動を推進する。

1 直営サンクチュアリを拠点とした地域の自然環境の保全活動

直営サンクチュアリを拠点として、地域の自然環境の保全活動を推進する。

- (1) 直営施設の適切な運営・管理
ウトナイ湖サンクチュアリ及び鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリは、多くの会員等からの支援も得て当会が所有・管理する直営サンクチュアリである。引き続き、多くの会員・市民が野鳥や自然に触れ、学び、実感できる機会を提供できる施設として活用できるよう、その適切な運営・管理に努めていく。
- (2) 自然環境保全に関する調査と提言
ウトナイ湖・勇払原野において、希少鳥類の生息状況を把握する調査を行い、その結果についてメディア等を通じ公表する。特に、苫小牧東部開発地域(苫東地域)内に整備されている河道内調整地(安平川下流部右岸の湿原及び弁天沼周辺)のラムサール条約湿地登録を目標に、引き続き、行政等への働きかけや関係者との協議を積極的に行う。また、勇払原野の自然や保全活動に関する情報発信を強化するとともに、イベントや展示、印刷物などを活用し、希少鳥類の生息地としての重要性や保全の必要性について、市民に伝える普及活動を行う。

2 受託サンクチュアリの管理運営

当会が指定管理及び業務委託を受けてレンジャーを常駐させている施設(受託サンクチュアリ)において、当会のもつノウハウを提供し、運営を支援することで、地域の生物多様性保全に貢献する。また、各施設の特性に応じ、当会が取り組む絶滅のおそれのある種の保護や海洋プラスチック問題への対応等、自然保護事業と連携・協力した活動を行う。今年度は以下の5施設の運営に携わる;都立東京港野鳥公園、横浜自然観察の森、根室市春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンター、ウトナイ湖野生鳥獣保護センター(苫小牧市)及び三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館(三宅村)

(1) 普及啓発活動

1) ウトナイ湖における普及啓発活動

ラムサール条約湿地「ウトナイ湖」の保全とワイズユースに貢献するため、ウトナイ湖野生鳥獣保護センターにおいて「ウトナイ湖・渡り鳥フェスティバル」等のイベントを開催する。

2) 根室市春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンターにおける普及啓発活動

ラムサール条約湿地「風蓮湖・春国岱」の保全とワイズユースに貢献するため、根室市内の児童・生徒や一般市民、市外からの来訪者に対し、普及啓発活動や市民のボランティア活動のコーディネートを行う。根室市及び根室市観光協会が主催するイベント「ねむろバードランドフェスティバル」の開催に協力する。また、展示物を通して、地域の海洋プラスチック問題の啓発や、学校・企業・市民団体等が行う春国岱の清掃事業に協力する。

3) 東京港野鳥公園における普及啓発活動

小学校団体の対応や野鳥観察のイベント等を通して、自然とのふれあいの場づくりや次世代の育成に取り組む。海洋プラスチック問題への取り組みとして、小学生以上の親子を対象とした啓発イベントや展示を行う。大量動員型イベントをボランティアと協働で開催する。

4) 三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館における普及啓発活動

野鳥によるエコツーリズム推進のため、バードアイランドフェスティバルを行い、またジャパンバードフェスティバルなどに出展する。島の自然を季節・環境ごとに学ぶ行事を実施する、未就学児も含めた子どもたちの自然体験の機会を増やす。海洋プラスチック問題を啓発するための展示物を作成、掲示する。

5) 横浜自然観察の森における普及啓発活動

多様な世代や立場の市民が森の自然を体験し、生物多様性の重要性を実感できる観察会やウォークラリー等の行事、企画展示等を行う。環境保全ボランティア活動をサポートする。市内小学校の宿泊体験学習を支援する。

(2) 環境管理・モニタリング活動

1) 風蓮湖・春国岱

環境指標となる鳥類(タンチョウ等)のモニタリング調査を継続的に実施する。また、エゾシカによる植生衰退への対応、支部等を行う周辺地域の調査、保全活動、根室半島周辺の国定公園の新規指定に協力する。

2) 東京港野鳥公園

コアジサシの保全を目的に前浜干潟の拡張後の管理及びモニタリングを進める。また、

自然環境の変化を把握するため鳥類、底生生物調査、生物季節調査等のモニタリング調査を継続的に実施、保全管理に活かす。

3) 三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館

アカコッコの個体数調査を行い、またアカコッコの好む生息環境整備を行う。鳥類、海水魚、サンゴのモニタリング調査を行う。

4) 横浜自然観察の森

鳥類、水生生物、環境写真等のモニタリング調査を実施し、結果を保全管理計画にフィードバックする。生息環境保全と安全性・利便性を両立するための保全管理を行う。生態系に大きな影響を及ぼす外来生物(アライグマ等)の除去を進める。

IV ファンドレイジング活動

上記Ⅰ～Ⅲの事業に資するため、以下の事業を行う。

- (1) 野鳥をモチーフにしたバードメイト等、オリジナル寄付アイテムを使ったファンドレイジング活動を展開し、支援者の拡大を図る。また、事業と連携し社会から共感を得られるファンドレイジング活動について検討を進め、新たな支援の拡大を図る。
- (2) 遺贈や生前寄付等の大口寄付について機会拡大の検討を進め、個別の相談・受け入れ等に対応する。また、遺贈については金融機関等と連携した相談・受け入れ体制の構築を進める。

V 収益事業

上記Ⅰ～Ⅲの事業に資するため、収益を目的として以下の事業を行う。

1 物品販売活動

バードウォッチングに必要な商品や、あると便利な商品、野鳥や自然をモチーフにした商品を販売し、自然や野鳥の素晴らしさ、野鳥観察の楽しさを普及するとともに、当会の活動を普及する。

販売方法は、カタログやインターネットでの通信販売、店頭やイベントでの対面販売、店舗等への卸販売、法人や行政向け販売、支部向け販売を展開し、その結果として、当会の自然保護活動を支える資金を獲得する。

以上

2024年度(第14期)収支予算書

自 2024年 4月 1日
至 2025年 3月 31日

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
1) 経常収益			
(1) 基本財産運用益	20	0	20
(2) 特定資産運用益	3,588	3,036	552
(3) 受取入会金	1,048	1,070	△ 22
(4) 受取会費	109,548	111,761	△ 2,213
(5) 受取寄付金			0
受取寄付金	188,758	148,820	39,938
受取寄附金振替額	91,164	78,317	12,847
(6) 事業収益			
自然保護事業収益	4,940	4,399	541
普及事業収益	12,666	12,865	△ 199
サクチュアリ事業収益	400	270	130
受託事業収益	173,056	251,992	△ 78,936
広告収益	11,048	14,814	△ 3,766
その他事業収益	0	0	0
物品販売事業収益	296,998	330,238	△ 33,240
(7) 受取補助金等			
受取補助金	6,600	9,550	△ 2,950
受取補助金振替額	0	0	0
(8) 雑収益	1,321	2,441	△ 1,120
経常収益合計	901,155	969,573	△ 68,418
2) 経常費用			
(1) 事業費			
役員報酬	10,698	10,698	0
役員退任慰労費用	1,020	1,020	0
報酬等	2,916	2,799	117
給料手当	291,075	298,411	△ 7,336
退職給付費用	15,388	16,086	△ 698
福利厚生費	53,514	57,131	△ 3,617
臨時雇用費	41,564	53,385	△ 11,821
家賃等	21,120	21,119	1
水道光熱費	5,942	10,818	△ 4,876
会議費	1,287	1,011	276
慶弔等交際費	100	10	90
通信運搬費	23,056	23,024	32
消耗什器備品費	2,890	3,642	△ 752
消耗品費	9,353	10,449	△ 1,096
賃借料	6,362	8,317	△ 1,955
印刷製本費	18,605	19,488	△ 883
旅費交通費	43,466	33,551	9,915

2024年度(第14期)収支予算書

自 2024年 4月 1日
至 2025年 3月 31日

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増減
諸謝金	8,665	12,409	△ 3,744
原稿料	3,000	3,000	0
委託費	68,408	76,930	△ 8,522
広報宣伝費	43,134	40,909	2,225
保険料	3,970	4,166	△ 196
租税公課	20,873	20,029	844
会員管理費	17,623	17,469	154
会員・支援者システム費	4,878	5,016	△ 138
倉庫保管費	581	650	△ 69
諸会費	1,702	1,528	174
研修費	4,752	4,697	55
支払利息	192	192	0
図書費	583	720	△ 137
修繕保守料	18,392	14,969	3,423
手数料	4,246	2,999	1,247
情報システム管理費	9,292	9,102	190
雑費	7,138	4,855	2,283
出版物制作費	936	0	936
商品仕入費用	178,339	191,282	△ 12,943
代引手数料	1,473	1,764	△ 291
カード手数料	3,413	3,549	△ 136
商品保管料	4,878	4,787	91
商品送料	10,020	11,192	△ 1,172
商品開発費	500	500	0
減価償却費	14,100	17,189	△ 3,089
事業費合計	979,444	1,020,862	△ 41,418
(2)管理費			
役員報酬	6,282	6,282	0
役員退任慰労費用	600	600	0
報酬等	121	117	4
給料手当	5,940	6,090	△ 150
退職給付費用	2,505	2,404	101
福利厚生費	1,211	1,285	△ 74
臨時雇用費	208	281	△ 73
家賃等	880	880	0
水道光熱費	100	104	△ 4
会議費	16	7	9
慶弔等交際費	365	707	△ 342
通信運搬費	57	52	5
消耗備品費	1	24	△ 23
消耗品費	62	64	△ 2
賃借料	37	41	△ 4
旅費交通費	351	290	61
委託費	252	213	39
保険料	16	12	4

2024年度(第14期)収支予算書

自 2024年 4月 1日
至 2025年 3月 31日

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増減
租税公課	10	11	△ 1
会員管理費	734	728	6
会員・支援者システム費	62	59	3
倉庫保管費	21	24	△ 3
諸会費	246	320	△ 74
研修費	73	75	△ 2
支払利息	8	8	0
図書費	1	1	0
修繕保守料	14	12	2
手数料	32	33	△ 1
情報システム管理費	293	318	△ 25
雑費	175	84	91
減価償却費	233	244	△ 11
管理費合計	20,906	21,370	△ 464
経常費用計	1,000,350	1,042,232	△ 41,882
当期経常増減額	△ 99,195	△ 72,659	△ 26,536
2. 経常外増減の部			
1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
2) 経常外費用			
建物除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 99,195	△ 72,659	△ 26,536
法人税、住民税及び事業税	70	1,541	△ 1,471
当期一般正味財産増減額	△ 99,265	△ 74,200	△ 25,065
一般正味財産期首残高	945,687	1,014,100	△ 68,413
一般正味財産期末残高	846,422	939,900	△ 93,478
II 指定正味財産増減の部			
(1) 受取寄付金			
受取寄付金	45,000	16,000	29,000
(2) 一般正味財産への振替額	△ 91,164	△ 78,317	△ 12,847
当期指定正味財産増減額	△ 46,164	△ 62,317	16,153
指定正味財産期首残高	1,322,354	1,076,707	245,647
指定正味財産期末残高	1,276,190	1,014,390	261,800
III 正味財産期末残高	2,122,612	1,954,290	168,322

(注) 1. 短期借入金の限度額 1億円

2024年度(第14期)収支予算書内訳表

自 2024年 4月 1日

至 2025年 3月31日

(単位:千円)

科目	公益事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
	自然保護活動の 推進事業	物品販売事業		
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
1) 経常収益				
(1) 基本財産運用益	20	0	0	20
(2) 特定資産運用益	3,270	0	318	3,588
(3) 受取入会金	734	0	314	1,048
(4) 受取会費	76,684	0	32,864	109,548
(5) 受取寄付金				
受取寄付金	188,758	0	0	188,758
受取寄付金振替額	91,164	0	0	91,164
(6) 事業収益				
自然保護事業収益	4,940	0		4,940
普及事業収益	12,666	0		12,666
サンクチュアリ事業収益	400	0		400
受託事業収益	173,056	0		173,056
広告収益	11,048	0		11,048
その他事業収益	0	0		0
物品販売事業収益	0	296,998		296,998
(7) 受取補助金等				
受取補助金	6,600	0	0	6,600
受取補助金振替額	0	0		0
(8) 雑収益	1,320	0	1	1,321
経常収益合計	570,660	296,998	33,497	901,155
2) 経常費用				
(1) 事業費				
役員報酬	9,679	1,019		10,698
役員退任慰労費用	923	97		1,020
報酬等	2,673	243		2,916
給料手当	267,314	23,761		291,075
退職給付費用	14,315	1,073		15,388
福利厚生費	49,136	4,378		53,514
臨時雇用費	31,124	10,440		41,564
家賃等	19,360	1,760		21,120
水道光熱費	5,743	199		5,942
会議費	1,234	53		1,287
慶弔等交際費	0	100		100
通信運搬費	21,524	1,532		23,056
消耗什器備品費	2,888	2		2,890
消耗品費	8,692	661		9,353
賃借料	5,785	577		6,362
印刷製本費	18,605	0		18,605
旅費交通費	41,884	1,582		43,466

2024年度(第14期)収支予算書内訳表

自 2024年 4月 1日
至 2025年 3月31日

(単位:千円)

科目	公益事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
	自然保護活動の 推進事業	物品販売事業		
謝金	8,665	0		8,665
原稿料	3,000	0		3,000
委託費	67,905	503		68,408
広報宣伝費	17,189	25,945		43,134
保険料	3,737	233		3,970
租税公課	8,785	12,088		20,873
会員管理費	16,154	1,469		17,623
会員・支援者システム費	4,263	615		4,878
倉庫保管費	540	41		581
諸会費	1,702	0		1,702
研修費	4,217	535		4,752
支払利息	176	16		192
図書費	581	2		583
修繕保守料	16,923	1,469		18,392
手数料	3,810	436		4,246
情報システム管理費	6,640	2,652		9,292
ウェブサイト運営費	0	0		0
雑費	6,744	394		7,138
出版物制作費	936	0		936
商品仕入費用	0	178,339		178,339
代引手数料	32	1,441		1,473
カード手数料	75	3,338		3,413
商品保管料	107	4,771		4,878
商品送料	220	9,800		10,020
商品開発費	11	489		500
減価償却費	12,214	1,886		14,100
事業費合計	685,505	293,939	0	979,444
(2)管理費				
役員報酬			6,282	6,282
役員退任慰労費用			600	600
報酬等			121	121
給料手当			5,940	5,940
退職給付費用			2,505	2,505
福利厚生費			1,211	1,211
臨時雇用費			208	208
家賃等			880	880
水道光熱費			100	100
会議費			16	16
慶弔等交際費			365	365
通信運搬費			57	57
消耗備品費			1	1
消耗品費			62	62
賃借料			37	37
旅費交通費			351	351
委託費			252	252
保険料			16	16
租税公課			10	10

2024年度(第14期)収支予算書内訳表

自 2024年 4月 1日
至 2025年 3月31日

(単位:千円)

科 目	公益事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
	自然保護活動の 推進事業	物品販売事業		
会員管理費			734	734
会員・支援者システム費			62	62
倉庫保管費			21	21
諸会費			246	246
研修費			73	73
支払利息			8	8
図書費			1	1
修繕保守料			14	14
手数料			32	32
情報システム管理費			293	293
雑費			175	175
減価償却費			233	233
管理費合計	0	0	20,906	20,906
経常費用計	685,505	293,939	20,906	1,000,350
当期経常増減額	△114,845	3,059	12,591	△99,195
2. 経常外増減の部				
1) 経常外収益				
	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0
2) 経常外費用				
建物除却損	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減	△114,845	3,059	12,591	△99,195
他会計振替額	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△114,845	3,059	12,591	△99,195
法人税、住民税及び事業税	0	70	0	70
当期一般正味財産増減額	△114,845	2,989	12,591	△99,265
一般正味財産期首残高				945,687
一般正味財産期末残高				846,422
II 指定正味財産増減の部				
(1) 受取寄付金				
受取寄付金	45,000			45,000
(2) 一般正味財産への振替額	△91,164			△91,164
当期指定正味財産増減額	△46,164			△46,164
指定正味財産期首残高				1,322,354
指定正味財産期末残高				1,276,190
III 正味財産期末残高				2,122,612